

「福祉バス」について



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 現在の美浦村福祉バスの使用規程は。

答弁（総務部長） 老人会・心身障がい者・母子世帯、村長が必要と認めたとき等の福祉事業や村内小中学校の校外学習の使用となっている。原則日帰り、17名以上39名以内の乗車、片道150キロ以内。

質問 使用規程の乗車人数が39名以内となっているので、校外学習で40名クラスは乗り切れず、ピストン輸送を行っているとのこと。ピストン輸

送では時間のロスになる。座席は40席あるので、規程の乗車人数を改定できないか。

答弁（総務部長） 福祉バスの座席数は、正座席33、補助席7の合計40席となっている。使用規程の見直しをする。

質問 福祉バスを新車購入した場合と、購入せずにバスと運転手を全委託した場合では、どちらが経済的か。

答弁（総務部長） 購入の場合、現行と同サイズは3千7百万円、大型では5千万円。どちらも納期は約2年後となる。全委託は年間約740万円。結論的には10年以上使用する場合、新車購入の方が経済的であるが、今のバスを当面大事に使っていききたい。

質問 新車購入の方が経済的との結論。故障してからの購入だと、納車まで約2年は民間バスレンタルとなり、かなり高つく。故障する前に早い段階で新車購入に踏み切つて、納車するまで乗り続けた方が費用はかからずに済むのではないか。

答弁（村長） 宝くじの補助金制度を使う場合、バスの納期は2年の為、年度がまたがり、補助金が使えない。東京オリンピックが終わり、バスの納期が1年以内となった時には買い替えを考えたい。



「生活介助員」について

質問 現在、遠足や修学旅行の時、生活介助員は同行していないが、そういう時こそ環境が全く違って情緒不安定になる可能性があり、介助員が必要だと思う。時間外手当や旅費等が発生するので、難しかったと思うが、年に数回のことなので、それらの予算を付けることはできないか。

答弁（教育長） 今後は、学校での生活介助を受ける児童生徒にとって最善の方法を考え、校外での活動に生活介助員の同行が必要である場合には、予算措置をしていきたい。



美浦村福祉バス